

2019 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

『デジタル IT マスター認定制度』新設について

大和証券グループ (以下、当社) は、金融・資本市場のパイオニアとしてお客様本位の根差し、付加価値の高いソリューションと新たな価値の提供を通じ、お客様資産の拡大と日本経済を牽引する企業の成長の好循環の実現を目指しております。

日本国内では、IT 関連市場規模の拡大により IT 人材は今後ますます不足することが想定され、特に IT 需要構造の変化に伴い AI、ビッグデータ、IoT 等を担う先端 IT 人材の不足が拡大する見込みです。

当社においても、あらゆる部門・事業領域で今まで以上にデジタル技術を活用しビジネスを強化していく必要があり、高度なデジタル技術を扱うことのできる人材の育成が不可欠となっています。

今回、デジタル技術を活用し当社のビジネスを変革できる人材を育成するための体系的な制度として 『デジタル IT マスター認定制度』 を新設します。

幅広い社員にデジタル IT の基礎的なリテラシー習得の機会を提供し、その上で更に外部の専門人材も活用した高度な社内研修等を通じて最先端の知識・スキルを身につけた社員を「デジタル IT マスター」として社内資格認定します。

認定者は最先端のデジタル IT 活用によるお客様サービスの高度化、革新的なサービスの開発、ならびに業務プロセス改革等に従事します。また、社員にとってはキャリアの選択肢が広がり、高度なデジタル技術を担う人材として専門性の高いキャリアを構築できるようになります。

今後も、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備をさらに加速し、お客様への尚一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

以 上

お問い合わせ先：

大和証券グループ本社 広報部 山村・青山・上岡・橋本(Tel. 03-5555-1165)